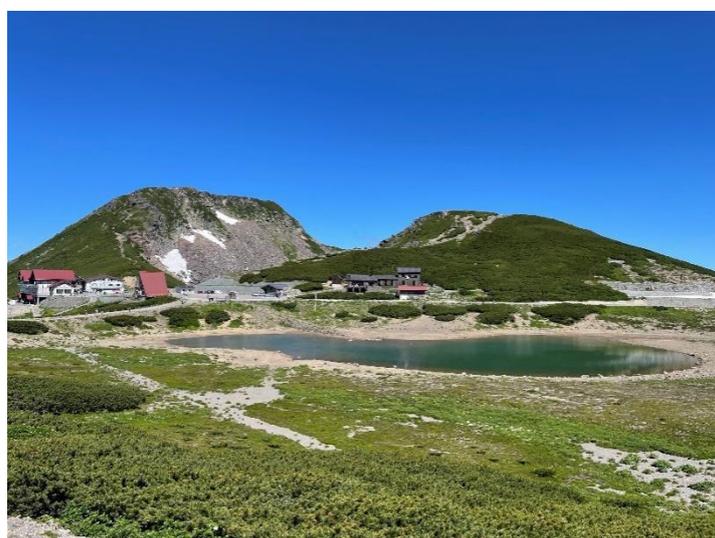


高山市環境報告書



乗鞍岳

令和7年3月

高 山 市

目次

第1章 高山市環境報告書の概要

1. はじめに	1
2. 高山市環境基本計画の概要	2

第2章 令和5年度の主な実績

【基本目標1】自然との共生

基本施策① 自然環境の保全と活用	5
基本施策② 自然とふれあう空間の創出	9
基本施策③ 生物多様性の保全	11

【基本目標2】地球環境の保全

基本施策① 自然エネルギーを活かしたまちづくり	13
基本施策② 低炭素社会の形成	15
基本施策③ 気候変動影響リスクの低減	17

【基本目標3】快適な生活環境の確保

基本施策① 公害対策の強化	18
基本施策② 循環型社会の構築	21
基本施策③ ごみの適正処理	24

【基本目標4】豊かな社会環境の整備

基本施策① 文化財等の保存・継承	26
基本施策② 個性ある景観の保全・創出	29
基本施策③ 住みよい都市基盤の整備	31

【基本目標5】環境にやさしい人づくり

基本施策① 情報の共有	33
基本施策② 学習・教育の推進	34
基本施策③ 意識の醸成	35

第1章 高山市環境報告書の概要

1. はじめに

本市では、平成7(1995)年4月に、豊かで快適な環境の保全及び創造に係る基本理念を定めた「高山市環境基本条例(以下、「環境基本条例」という)」を、また、平成10(1998)年3月には、環境基本条例第7条に基づき「高山市環境基本計画」を策定、平成18(2006)年3月にその見直し(第2次計画)を行うなど、様々な環境に関する課題に対して着実に取り組んできました。

第2次計画を策定後、国において令和3(2021)年に策定された地球温暖化対策計画では、温室効果ガス排出量を平成25(2013)年比で令和12(2030)年までに46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが表明されました。また、平成20(2008)年に制定された「生物多様性基本法」や、これに基づき策定された「生物多様性国家戦略」、平成22(2010)年に開催されたCOP10等を契機とし、生物多様性の保全とその持続可能な利用を見据えた社会の実現のための施策の充実・強化が進められています。

そのような中、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を契機に、これまで進められてきた一極集中型のエネルギー政策からそれぞれの地域にあった分散型供給システムへの転換が求められるなどエネルギー政策の見直しが急務となり、社会全体で再生可能エネルギーを普及・拡大させるとともに、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策の推進、日本の産業の育成を後押しする政策が進められています。

本市では、平成22(2010)年3月に「生物多様性ひだたかやま戦略」、平成27(2015)年3月に環境基本計画(第3次)(令和2(2020)年3月改訂)、令和4(2022)年3月に第二次高山市地球温暖化対策地域推進計画を策定するなど、環境を取り巻く新たな課題に応じて計画的に取り組んでいます。

本報告書は、第3次高山市環境基本計画の進捗状況や環境の現状、推移、市における施策の実施状況等を取りまとめて報告するものです。

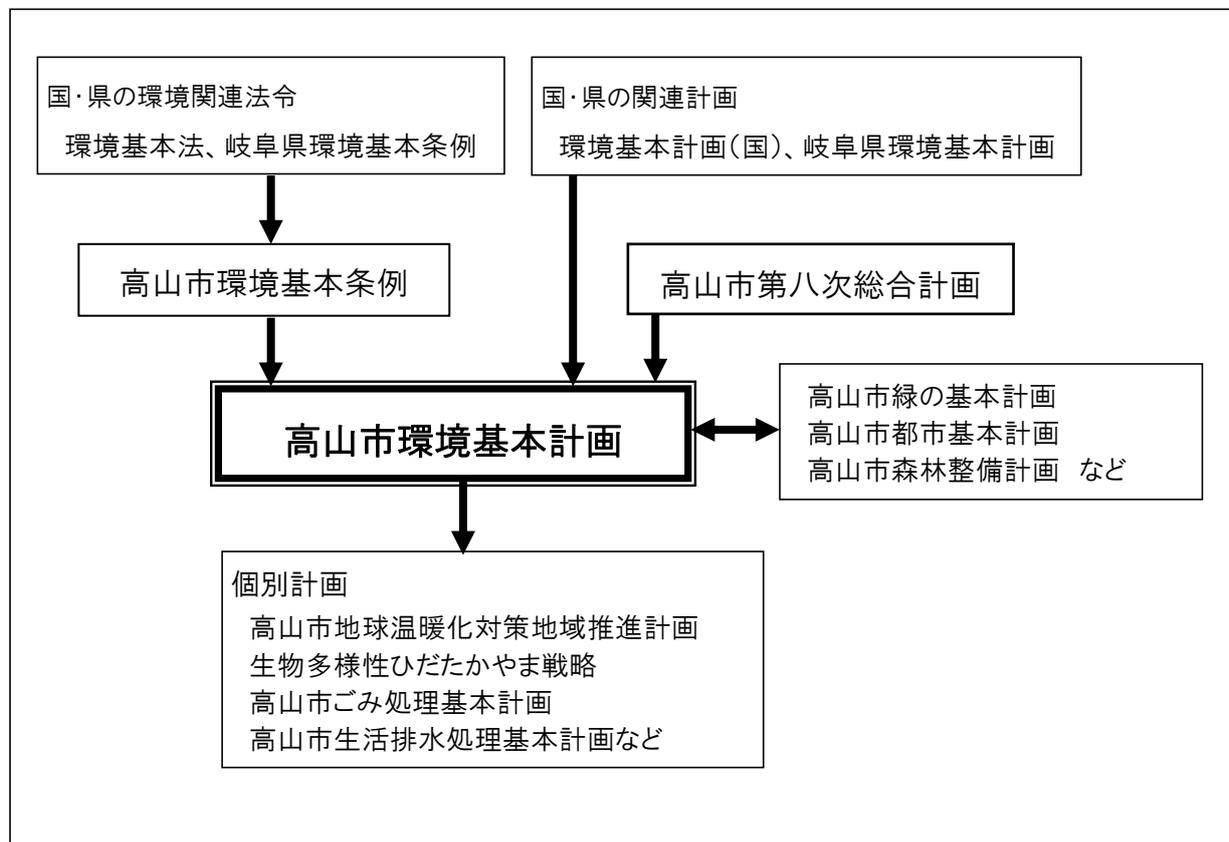
2. 高山市環境基本計画の概要

1) 位置づけ

環境基本計画は、環境基本条例の基本理念のもと、豊かで快適な環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る上で、中心的な役割を担う環境面の総合的な計画です。

また、「高山市第八次総合計画」に定められた都市像の「人・自然・文化がおりなす活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」について、環境面から実現を目指します。

市が策定する個別計画のうち、環境に関する事項については、この計画を基本とするとともに、環境の保全と創造に関する施策・事業や環境に影響を及ぼすおそれのある施策・事業について、この計画との整合を図る必要があります。



2) 計画の期間

この計画の期間は、平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの10年間とします。

3) 基本理念

環境基本条例第3条に定める基本理念を、この計画の基本理念とします。

基本理念

1. 豊かで快適な環境の保全及び創造は、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが人間の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることを考慮して、現在及び将来の世代の市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来にわたって継承されるよう積極的に推進する。
2. 豊かで快適な環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷をできる限り低減する行動を行うことにより、積極的に推進する。
3. 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを考慮して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進する。

4) 将来像

環境基本条例の基本理念をふまえ、この計画の目指す将来像を次のとおりとします。

守りはぐくむ 豊かな自然とやさしい心 いのち 生命かがやく飛騨高山

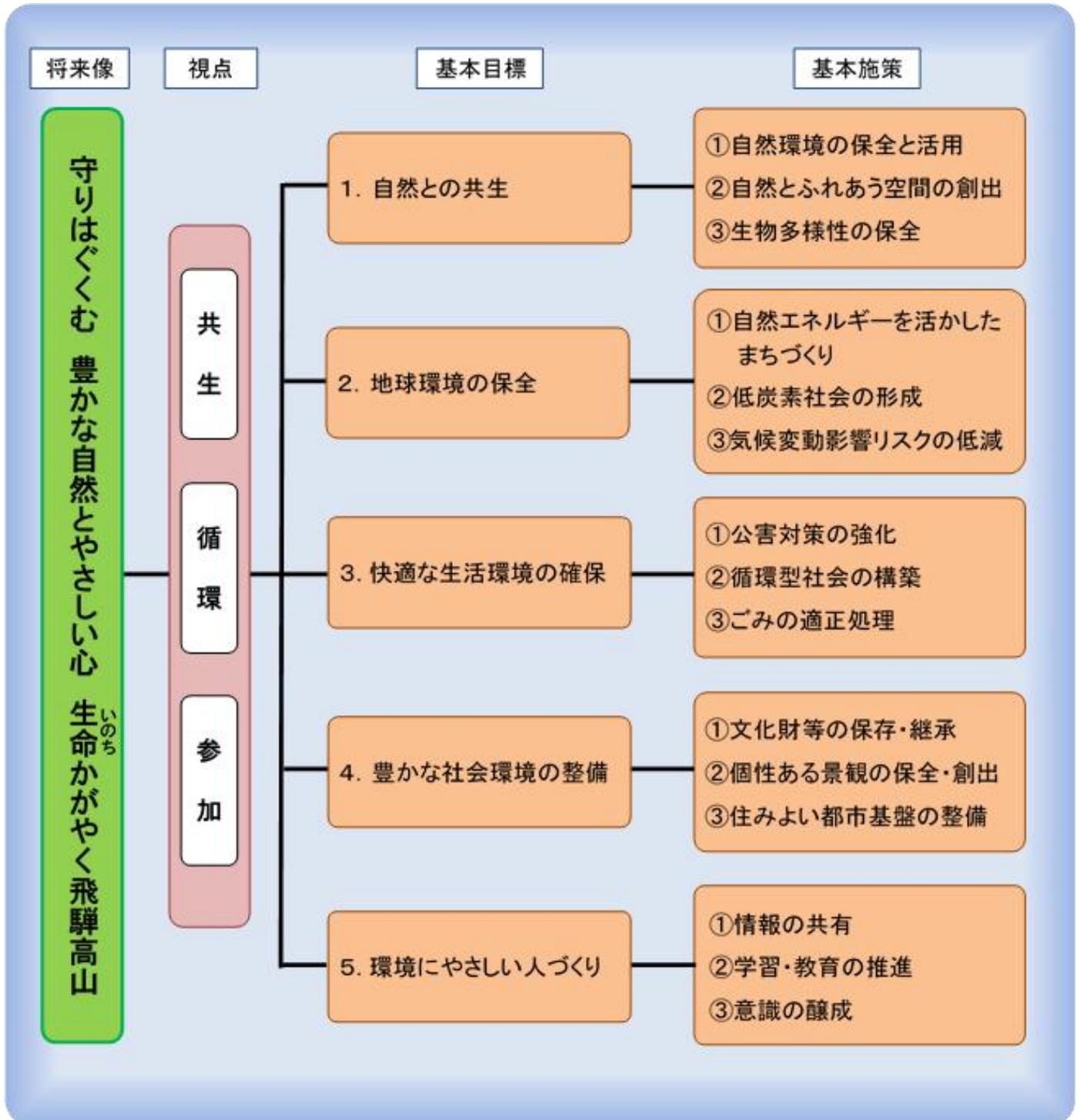
5) 計画の視点

将来像の実現を目指し、計画を推進していくための長期的な視点を次のとおりとします。
環境基本条例の基本理念のもと、「共生」、「循環」、「参加」の3つの視点から本市の持つ特性や時代の流れを的確にとらえ計画を推進します。

- 「共生」・・・自然と共存できる地域づくり
- 「循環」・・・環境負荷の少ない循環型地域づくり
- 「参加」・・・環境保全に協働する地域づくり

6) 施策の体系

将来像の実現に向け、5つの基本目標を設定し、基本施策を展開します。



第2章 令和5年度の主な実績

基本目標1 自然との共生

基本施策① 自然環境の保全と活用



主な取り組み

1) 自然環境の保全

開発行為に対する指導や森林の適正な管理、環境に配慮した河川整備の実施などにより身近な自然環境の保全に努めます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・農地転用許可申請に対する適正な審査の実施【実績：農地法第4.5条 185件】
- ・農業振興地域整備計画見直しに向けた基礎調査の実施
- ・森林境界明確化事業の実施【実績：地籍調査 3.66km²、森林境界調査 3.27km²】
- ・間伐等による森林の適正保全の実施【実績：市有林 26.12ha、分収造林 32.27ha、私有林 361.60ha】
- ・林道の改良【実績：2か所、L=475m】
- ・森林作業道の修繕に対する助成【実績：34件】
- ・間伐材や林地残材等の活用【実績：搬出量 18,219m³】
- ・地元町内会等による、一級河川の堤防除草作業の実施
- ・「河川を美しくする会」への委託による、宮川、江名子川、苔川、川上川、大八賀川の清掃の実施
- ・「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づく災害復旧事業の実施(国土交通省水管理・国土保全局 防災課)
- ・宅地開発等の行為に対する適切な指導や助言【実績：201件(うち太陽光発電計画5件)】
- ・生活排水処理施設の整備として、合併浄化槽設置整備事業により、浄化槽設置に対する補助の実施【実績：11件】
- ・宮川防災ダム、久々野防災ダムの施設機能確保のための適正な維持管理の実施(堤体変位観測 年3回実施)
- ・岐阜県水源地域保全条例に基づく水源地域として、朝日町地内の5水源を追加

2) 地域特有の自然資源の保護

保存樹・保存林の貴重な樹木等や野生動植物の生息地・生育地の保護、自然保護意識の高揚を図ることなどにより地域特有の自然資源の保護をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 特定外来生物防除奨励金の交付による市民レベルでのオオハンゴンソウの駆除の促進
【実績：4団体】
- ・ 特定外来生物防除講習会や出前講座の開催によるオオハンゴンソウ等の特徴や防除方法などに関する正しい知識の普及【実績：5回、62人】
- ・ 特定外来生物防除委託業務による市内重要地域での防除の実施【実績：3,470kg】
- ・ 生活環境保全林の整備による自然環境の適正な保全【実績：市内10か所】
- ・ 市指定保存樹等の管理に対する補助の実施【実績：14件】



外来種防除の様子

3) 希少動植物の保護

ライチョウ・ニホンカモシカ等の天然記念物やクマタカ・サクラソウ等の絶滅危惧種等の希少動植物の保護をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 「多様な活動の森」における保護、管理及び利用に関する協定書に基づく、乗鞍山麓五色ヶ原の森での自然環境の維持や動植物の保護活動の実施
- ・ 特定外来生物防除委託業務による市内重要地域での防除の実施【実績：3,470kg】(再掲)
- ・ サクラソウなどの貴重な植物群生地での保護
- ・ 「山中峠のミズバショウ群落」、「小鳥峠ミズバショウを含む湿原植物群」の獣害防止対策の実施
- ・ 「小鳥峠ミズバショウを含む湿原植物群」の危険木伐採による保護対策の実施

表1 植物の保護地区および天然記念物の指定状況

保護指定	保護地区	天然記念物指定(一例)	所在地
サクラソウ群生地・ギフチョウ生息地	松本町	小鳥峠ミズバショウを含む 湿原植物群	清見町夏厩
シヤクナゲ群生地	岩井町	カタクリ群生地	清見町大原
カタクリ群生地	中切町	ミズバショウ群生地	朝日町見座、西洞
オオイワカガミ群生地	漆垣内町	スズラン・レンゲツツジ群落	朝日町西洞
オニゼンマイ群生地	西之一色町	フクジュソウ群落	朝日町大廣
ミドリヒメザゼンソウ群生地	下切町	フクジュソウ群生地	朝日町一之宿
ナガエミクリ自生地	岡本町	山中峠のミズバショウ群落	荘川町寺河戸
コバイケイソウ自生地	下岡本町	苧安湿原植物群自生地	一之宮町ダナ平
ヒガンバナ科植物の群生地	下切町	常泉寺川のバイカモ	一之宮町一之宮上
ダンコウバイ群生地	三福寺町		出典：高山市文化財課
ヒツジグサ、ヒメコウホネ群生地	松之木町		
コバノミツバツツジ群生地	松之木町		
ササユリ群生地	清見町大谷		
フクジュソウ群生地	清見町大谷		
ギフチョウ、ヒメカンアオイ生息地	荘川町野々俣		

出典：高山市都市計画課

小鳥峠のミズバショウ

4) 自然公園等の保全と利用の推進

国立公園、県立自然公園等の日本や地域を代表する自然の風景地の保護と利用の両立を図るため、世界自然遺産やユネスコエコパーク、ジオパークといった、ユネスコが実施・支援する制度等の活用を図ることにより、自然公園等の適正利用をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・乗鞍山麓五色ヶ原の森の維持管理と適切な利用【実績：3,815人】
- ・乗鞍自動車利用適正化協議会による乗鞍スカイラインの適正利用(マイカー規制)【実績：16,240人】
- ・岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会による乗鞍岳エコツアーリズム全体構想の推進
- ・一般財団法人飛騨山脈ジオパーク推進協会の運営支援の実施
- ・県立自然公園の景観保全(せせらぎ溪谷県立自然公園内の森林整備)の実施【実績：不要木伐採 7.21ha、植栽 4.46ha、遊歩道修繕 1か所、駐車場修繕 1か所】

表2 国立公園及び県立自然公園の指定状況

区分	名称	所在地域	面積(ha)	特色	指定年月日
国立公園	中部山岳	高山、丹生川、朝日、高根、上宝	23,327 (24,219)	標高 3000m級の山岳景観美、高山植物の群生	S9.12.4
	白山	荘川	2,301 (14,017)	白山を中心とする山岳景観美	S37.11.12
県立自然公園	宇津江四十八滝	国府	800	滝を中心とする景観美	S35.8.30
	位山舟山	一之宮、久々野	1,439 (2,656)	位山・舟山を中心とする良好な自然美	S44.4.1
	野麦	高根	428	野麦峠を中心とする自然景観美	S47.4.1
	せせらぎ溪谷	清見	1,167 (1,318)	川上川、馬瀬川流域における溪谷美	H8.4.1
	御嶽山	朝日、高根	2,104 (4,276)	広大な原生林をもつ山岳景観	H11.4.1

(注)()内は県内の全体面積

出典：岐阜県森林林業統計書
高山市環境政策課

主な取り組み

1) 緑化の推進と緑化意識の高揚

緑地の整備や保全、緑と親しむ日や緑化月間に合わせた行事、グリーンマーケットの開催などにより緑化の推進と緑化意識の高揚を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・第24回グリーンマーケットの実施【実績：約450人】
- ・緑の募金活動の実施
- ・市内小学校で開催される森林教室への出前講座の実施【実績：4校】
- ・緑化月間における「ハイキングウォーク(松倉山、城山)」の開催【実績：565人】
- ・小中学校にて実施される「みどりの少年団」活動への支援【実績：11校】

2) 自然とふれあう場の整備

登山道や自然遊歩道等の整備、生活環境保全林や河川環境の維持管理などにより自然とふれあう場の整備をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・登山道や中部北陸自然歩道等の適切な維持管理の実施
- ・市内7か所の生活環境保全林の遊歩道の管理【実績：年間利用者125,392人】
- ・地元町内会等による、一級河川の堤防除草作業の実施(再掲)
- ・「河川を美しくする会」への委託による、宮川、江名子川、苔川、川上川、大八賀川の清掃の実施(再掲)
- ・「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づく災害復旧事業の実施(国土交通省水管理・国土保全局 防災課)(再掲)
- ・「水の日」及び「水の週間」のポスター掲出
- ・終末処理場等排水処理施設の適切な運転による河川環境の保全
- ・9月10日「下水道の日」に関連した、小中学生対象の下水道いろいろコンクールの実施による、下水道の水環境保全機能の啓発

表3 生活環境保全林の指定状況

名称	所在地	面積 (ha)	特色	開園 年月日
あさひの森	朝日	174.0	清流を中心として、両岸に連なる山なみの雄大な景観	S55.6.4
荘川であいの森	荘川	24.0	清流沿いに広がるシラカンバの森	S63.10.12
洗心の森	国府	19.0	多数の文化財や社寺に恵まれ、西国33か所観音巡りも楽しめる神秘的な場所	H11.9.23
望岳の森	高根	18.0	雄大な御岳山、乗鞍岳をバックに四季折々の自然を満喫	H13.1.18
宇津江地区	国府	6.4	滝を中心とする景観美	H12.7.5
大梨洞地区	清見	0.7	四季折々に移り変わる景色、ブナの原生林や大倉の滝等、自然を満喫できる憩いの場	H10.9.11
せせらぎ街道 四季の郷	清見	482.0		H11.11.3
小鳥の郷	清見	153.7		H15.3.31

出典：岐阜県森林林業統計書
高山市森林政策課

3) 自然とふれあう機会の創出

森林・河川等を活用したエコツーリズム、山の自然学校や自然観察教室の開催などにより自然とふれあう機会の創出を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会による乗鞍岳自然観察教室、乗鞍岳畳平での外来種除去・自然観察ガイドツアーの開催等
- ・飛騨高山・山の自然学校の開催【実績：6回、78人】
- ・地元小中学生を対象とした生物多様性等自然環境学習の開催【実績：12校、491人】
- ・地元小学生を対象とした水生生物調査（カワゲラウォッチング）の開催【実績：市内5地点、小学生23人、保護者17人】
- ・各種パンフレットや市観光公式サイト等を活用した乗鞍岳や乗鞍山麓五色ヶ原の森等のPRの実施
- ・農山村体験等の体験メニューのPRの実施

主な取り組み

1) その土地本来の生態系の保全

野生鳥獣の保護管理やオオハンゴンソウ等の特定外来生物の防除、在来種を活かした森づくりや緑化などによりその土地本来の生態系の保全をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 特定外来生物防除奨励金の交付による市民レベルでのオオハンゴンソウの駆除の促進
【実績：4団体】（再掲）
- ・ 特定外来生物防除講習会や出前講座の開催によるオオハンゴンソウ等の特徴や防除方法などに関する正しい知識の普及【実績：5回、62人】（再掲）
- ・ 特定外来生物防除委託業務による市内重要地域での防除の実施【実績：3,470kg】（再掲）
- ・ 乗鞍美化の会と連携した乗鞍岳でのセイヨウタンポポ除去作業の実施【実績：97人、28.2kg】
- ・ 乗鞍美化の会等によるオオハンゴウソウ・セイヨウタンポポの除去
- ・ 廃ビニールの適正処理や環境保全型農業に取り組む農業者に対する補助の実施
- ・ 高山市鳥獣被害防止計画に基づく、適切な農作物被害対策と捕獲



乗鞍岳でのセイヨウタンポポ除去作業の様子

2) 里地里山利用の推進

荒廃農地、耕作放棄地の解消対策やグリーンツーリズムの推進、間伐材・林地残材等の木質バイオマスの活用などにより里地里山の保全と利用をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 木質バイオマス活用促進事業補助金によるペレットストーブや薪ストーブ等の導入に

対する補助の実施【実績：55件】

- ・木の駅プロジェクト及び未利用間伐材収集運搬事業（積みマイカー）の実施による木質バイオマスエネルギー利用の促進【実績：248t】
- ・農地集積事業の実施【実績：4件、1.47ha】
- ・非農家等に対する農地利用規制等の緩和の実施【実績：32件、3.4ha】
- ・耕作放棄地再生利用事業の実施【実績：5件、1.9ha】
- ・間伐材や林地残材等の活用【実績：搬出量 18,219m³】(再掲)
- ・匠の家づくり支援事業と東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業による新築・増改築への支援の実施【実績：114件】
- ・農山村体験等の体験メニューのPRの実施(再掲)
- ・みどりの保全契約の締結、及び里山保全に協力する所有者への奨励金の交付【実績：71件】



積みマイカー

基本目標2 地球環境の保全

基本施策① 自然エネルギーを活かしたまちづくり



主な取り組み

1) 新エネルギー利用の推進

公共施設や住宅、事業所等、市全域での新エネルギーや新技術の積極的な導入とエネルギー自給率の向上による地球環境にやさしい暮らしづくりをすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・木質バイオマス活用促進事業補助金によるペレットストーブや薪ストーブ等の導入に対する補助の実施【実績：55件】(再掲)
- ・自家消費型太陽光発電設備等導入補助金による家庭への太陽光発電設備、蓄電池の導入に対する補助の実施【実績：太陽光発電設備21件、蓄電池17件】
- ・木の駅プロジェクト及び未利用間伐材収集運搬事業(積まマイカー)の実施による木質バイオマスエネルギー利用の促進【実績：248t】(再掲)
- ・間伐材や林地残材等の活用【実績：搬出量18,219m³】(再掲)
- ・小学校校舎の長寿命化改修に合わせた、暖房器具としてのペレットストーブの入替【実績：1校12台】

2) 新エネルギーを活かした地域産業の発展

エネルギー関連企業の立地や市内企業のエネルギー関連産業への進出など、地域産業における新エネルギーの導入や新エネルギーを活用した事業展開を図り、新エネルギーを活かした地域経済の活性化を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・木質バイオマス熱供給事業の実施による木質バイオマス需要先の拡大
- ・企業立地促進補助金の交付(太陽光発電(1事業者5年目)、木質バイオマス熱電併給(1事業者6年目)、小水力発電(1事業者2年目))

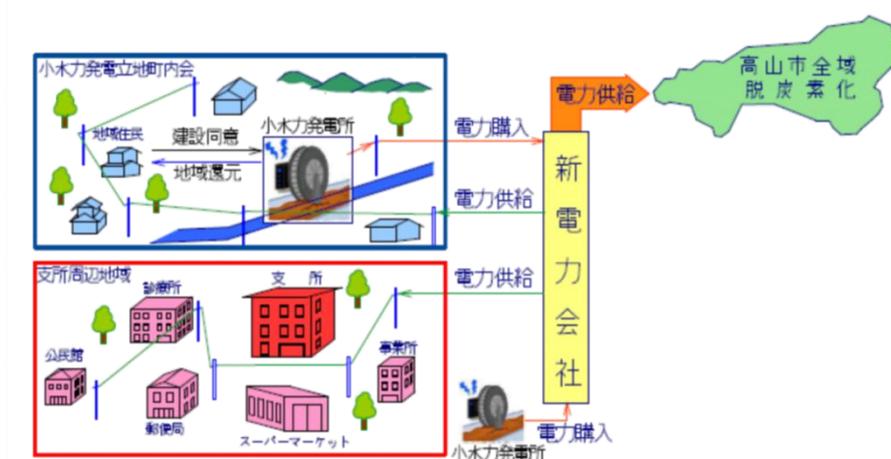
3) 新エネルギーを活かした特色ある地域づくり

地域コミュニティによる小水力発電の導入、新エネルギーを活かしたモデルエリアづくりなど、地域が協力してエネルギーを創出し、地域の活性化や誘客などに活用する新エネルギーを活かした魅力あるまちづくりをすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・自然エネルギー活用人材育成研修の開催【実績：1回】

- ・農業用水を利用した小水力発電所(荘川清流発電所)【実績：発電量 221,367kwh】
- ・環境省による、第4回脱炭素先行地域の選定



脱炭素先行地域の仕組み

4)新エネルギーを活かした安全安心なまちづくり

エネルギー供給源の多様化、分散化をすすめるとともに、指定避難所に太陽光発電や蓄電池等を設置するなど、新エネルギーによる防災力の強化を図り、新エネルギーを活かした安全安心なまちづくりをすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・災害用の非常用電源の整備【実績：発動発電機 5 台、ポータブル電源 7 台】
- ・自家消費型太陽光発電設備等導入補助金による家庭への太陽光発電設備、蓄電池の導入に対する補助の実施【実績：太陽光発電設備 21 件、蓄電池 17 件】(再掲)



主な取り組み

1) 省エネルギー活動の推進

地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動である「COOL CHOICE」に賛同し、エコドライブやエコオフィスの実践、省エネルギー機器への切り替えなどによる省エネルギー活動をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・市役所本庁、支所及び各施設におけるクールビズの実施【実績：5月1日から10月31日】
- ・高山市役所におけるエコオフィス推進委員の設置及び推進委員が中心となった節電や省エネルギー活動の推進やグリーン購入の推進
- ・点灯不可となった蛍光灯のLED化【実績：電灯のみ(城山保育園6本、久々野保育8本)】
- ・匠バスの運行。高齢者や若年者等の利用促進を図るための「おでかけパスポート」や「ヤングパスポート」の発行
- ・市街地外縁部の駐車場(天満・不動橋・駅西駐車場)を利用し、匠バスを利用した場合の駐車料金3時間無料化
- ・保育園職員室の照明器具のLED化【実績：久々野保育園12台】

2) クリーンエネルギー自動車の普及

公用車への率先導入や情報提供・意識啓発の実施、電気自動車等の充電設備の整備などによりクリーンエネルギー自動車の普及をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・公共施設等に設置した電気自動車急速充電器の維持管理等【実績：市設置9か所、民間設置2か所】
- ・公用車として導入しているクリーンエネルギー自動車の維持管理【実績：PHV23台、電気自動車4台、水素自動車2台】

3) 温室効果ガス吸収源対策の推進

森林環境譲与税の活用や他の自治体等と連携した森づくりなどにより温室効果ガスの吸収源対策をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

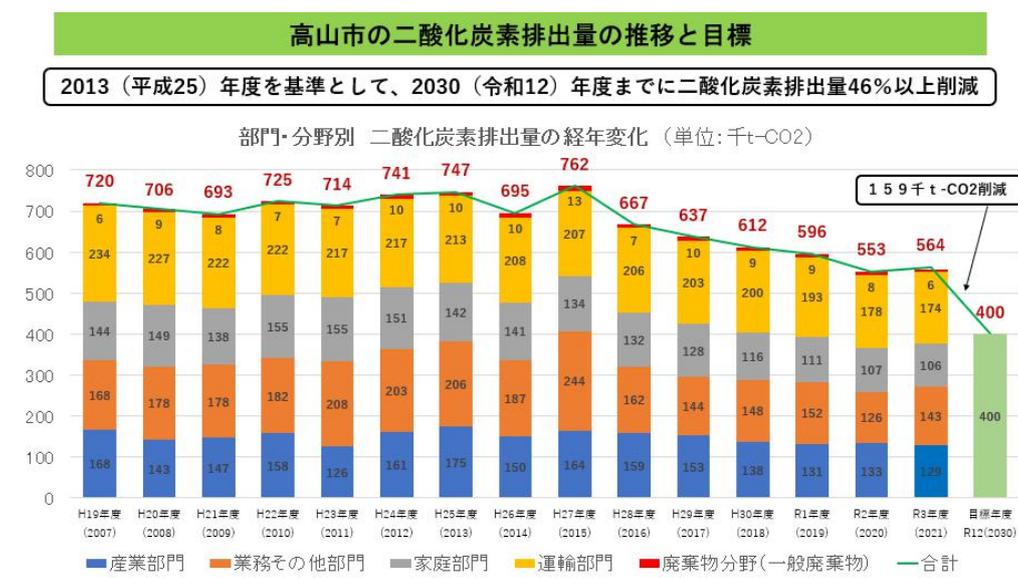
- ・「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定」に基づく、カーボンオフセットによる森林整備の実施【実績：除伐16.81ha】

4) 建築物の省エネルギー対策の推進

建物外皮の断熱対策や空調・照明等への高効率機器の導入などにより建築物の省エネルギー対策をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・匠の家づくり支援事業と東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業による新築・増改築への市産材利用に対する支援の実施【実績：114件】(再掲)
- ・長期優良住宅法に基づく計画認定申請及び低炭素建築物計画認定申請の審査による、国の省エネルギー基準に適合した質の高い住宅ストックの形成【実績：長期優良住宅14件、低炭素建築物1件】
- ・小中学校の長寿命化改修に合わせた照明器具のLED化、建物の断熱化、節水型トイレへの更新などの実施【実績：1校】
- ・新たに建設するごみ焼却処理施設で発生する熱エネルギーを活用した発電等の計画
- ・高山市保健センター1・2階照明のLED化(再掲)
- ・女性青少年会館駐車場水銀灯照明のLED化
- ・市民文化会館ロビー水銀灯照明のLED化
- ・公民館水銀灯照明のLED化【実績：一之宮公民館ホール、久々野公民館】
- ・点灯不可となった蛍光灯のLED化【実績：電灯のみ(城山保育園6本、久々野保育8本)】(再掲)
- ・保育園職員室の照明器具のLED化【実績：久々野保育園12台】(再掲)
- ・高山市保健センター1・2階照明のLED化(再掲)





主な取り組み

1) 気候変動による影響の把握と啓発

気候変動の現況や将来予測、影響リスクを整理し、市民や事業者への普及啓発をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・国や県、岐阜県気候変動適応センターとの連携による普及啓発の実施

2) 気候変動による影響への適応

気候変動は予測の変動幅が大きく不確実性を伴うため、最新の観測情報など情報収集に努め、身近なところで起きる気候変動の影響に対して柔軟に適応策をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・市役所本庁、支所及び各施設におけるクールビズの実施【実績：5月1日から10月31日】(再掲)
- ・家畜への暑熱対策として、畜産農家による畜舎の暑熱・衛生対策装置(自動噴霧器)設置への支援の実施
- ・間伐等による森林の適正保全の実施【実績：市有林 26.12ha、分収造林 32.27ha、私有林 361.60ha】(再掲)
- ・林道の改良【実績：2か所、L=475m】(再掲)
- ・森林作業道の修繕に対する助成【実績：34件】(再掲)

基本目標3 快適な生活環境の確保

基本施策① 公害対策の強化



主な取り組み

1) 公害対策の強化

大気や河川環境、騒音・振動・悪臭対策の実施などにより公害対策の強化を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 県が設置する大気環境測定局による一般大気環境調査や酸性雨調査などの監視・観測体制の充実と大気汚染状況の把握
- ・ 放射線量率測定の実施及び市 HP での結果の公表【実績：1 地点、月 1 回】
- ・ 野焼き通報時の指導の実施【実績：通報 13 件】
- ・ 環境騒音定点観測調査の実施【実績：市内 3 地点、基準適合】
- ・ 市内主要 11 河川の理化学試験、細菌学試験及び生物学試験の実施及び市 HP での結果の公表
- ・ 地元小学生を対象とした水生生物調査（カワゲラウォッチング）の開催【実績：市内 5 地点、小学生 23 人、保護者 17 人】(再掲)
- ・ 廃ビニールの適正処理や環境保全型農業に取り組む農業者に対する補助の実施(再掲)
- ・ 匠バスの運行。高齢者や若年者等の利用促進を図るための「おでかけパスポート」や「ヤングパスポート」の発行(再掲)
- ・ 市街地外縁部の駐車場(天満・不動橋・駅西駐車場)を利用し、匠バスを利用した場合の駐車料金 3 時間無料化(再掲)
- ・ アスベスト除却工事に対する補助の実施【実績：調査 1 件、除去工事 1 件】
- ・ 水源周辺河川の安全性確認のため上野浄水場で検査可能な項目の自主水質検査の実施【実績：宮川、常泉寺川、小八賀川等】
- ・ 大気汚染物質排出施設である下水道センター汚泥焼却炉の規制基準の遵守や、施設の適切な維持管理の実施【実績：基準達成 100%】
- ・ 下水道処理施設の放流水規制基準の遵守や、施設の適切な維持管理の実施【実績：基準達成 100%】
- ・ 下水道への接続や浄化槽の設置促進啓発の実施【実績：市広報掲載 1 回、水洗化率 92.5%、浄化槽設置補助 11 件】
- ・ 公共、特環、農集施設の設備等更新等の実施



カワゲラウォッチングの様子

2)環境美化活動の推進

クリーン作戦や河川美化活動、ポイ捨て・路上喫煙の防止などにより環境美化活動をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ペットのマナー啓発用看板の設置による啓発の実施【実績：3か所】
- ・高山市役所における「ごみゼロの日」職員登庁時清掃活動の実施【実績：44施設、384人、269kg】
- ・飛騨高山クリーン作戦の開催【実績：1回、約200人、可燃ごみ約50kg、不燃ごみ約10kg、空き缶約10kg、その他のごみ約15kg】
- ・ポイ捨て等及び路上喫煙禁止パトロールの実施【実績：30回】
- ・協力団体へのポイ捨て等及び路上喫煙防止推進委員の委嘱
- ・地元町内会等による、一級河川の堤防除草作業の実施(再掲)
- ・「河川を美しくする会」への委託による、宮川、江名子川、苔川、川上川、大八賀川の清掃の実施(再掲)
- ・「水の日」及び「水の週間」のポスター掲出(再掲)



クリーン作戦の様子

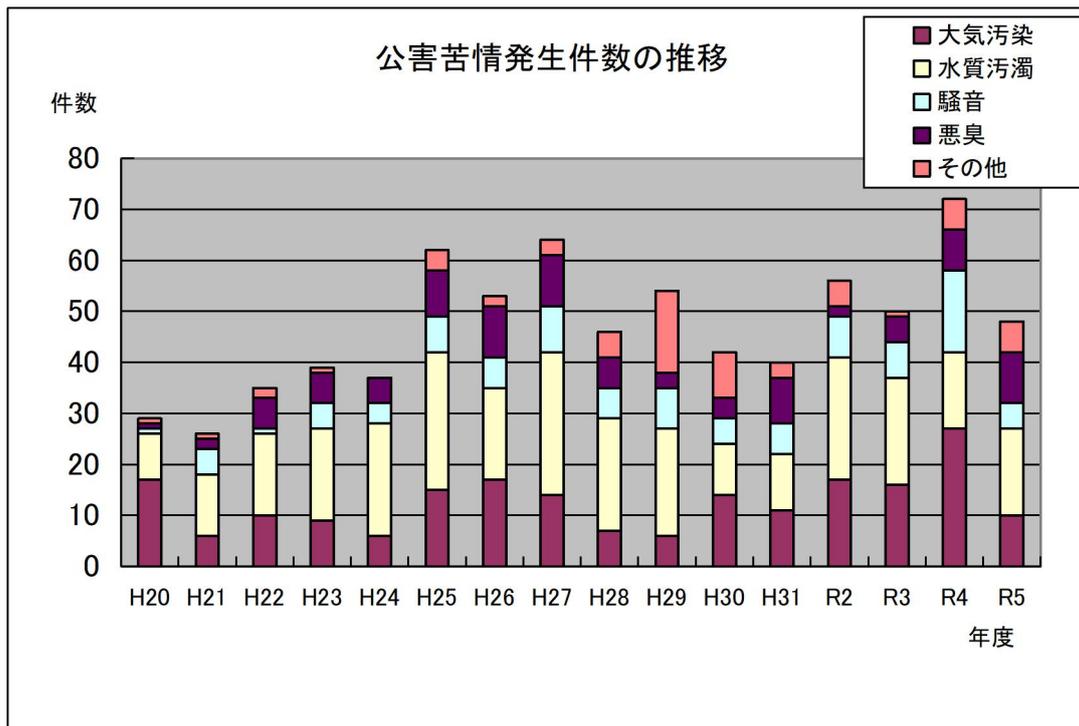
3) 公害の防止

公害に対する相談や公害発生源者への指導、アスベスト除去への支援などにより公害の防止を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 公害等相談の実施【実績：51件】

グラフ1 高山市内の公害苦情発生件数の推移



出典：高山市ごみ処理場建設推進課

主な取り組み

1) 廃棄物の発生抑制(Reduce リデュース)

生ごみの減量化や使い捨てプラスチック等の排出抑制、現行のごみシール制の見直しなどによりごみの減量化と発生抑制を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・市内スーパーの店頭やイベント時におけるごみ減量化や生ごみ排出時の水切り徹底の啓発
- ・家庭用生ごみ処理機の購入補助の実施【実績：30件】
- ・プラスチックごみや食品ロスの削減について広報たかやまやヒッツFMなどでの啓発の実施
- ・公共工事の発注における建設発生土の抑制やリサイクル資材(建設発生土の再利用や再生アスファルト合材、再生砕石の使用)の推進の実施

2) 再使用(Reuse リユース)の推進

リフォーム製品フェア等の開催による再使用の促進を図るとともに、デポジット方式やリターナブル容器の普及促進などにより、不用品の再使用に対する市民の理解を深め、再使用の促進を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・リフォーム製品フェアの開催【実績：21回、316個販売】



リフォーム製品フェアの様子

リフォーム製品フェアの様子

3) 再生利用(Recycle リサイクル)の推進

ごみの分別方法の周知徹底及び指導の充実を図るとともに、集団資源回収の奨励などを実施することにより再生利用に対する市民の理解を深めるとともに、環境物品(環境負荷低減に資する製品・サービス)の使用を促進します。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ごみカレンダーの配付やリサイクル推進員等による分別指導、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信等による分別方法の周知徹底
- ・各種団体による集団資源回収の実施【実績：67団体、年間546回、728,707kg】
- ・容器包装リサイクル法や小型家電リサイクル法などに基づく、再生可能な資源の再資源化の実施【実績：びん809t、缶207t、ペットボトル387t、プラスチック製容器包装608t、紙製容器包装433t、小型家電290t】
- ・公共工事の発注における建設発生土の抑制やリサイクル資材(建設発生土の再利用や再生砕石の使用)の推進の実施(再掲)



ごみ分別アプリ
2020年8月より配信開始!

さんあ〜る® for iPhone for Android

「資源やごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか？」
資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。ぜひ、ご利用ください。

- 分別帳**
 - ・ごみの品目名から、分別方法を検索できます。
- 便利帳**
 - ・詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- 収集日カレンダー**
 - ・お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。
 - ・アラームで収集日を知らせる機能があります。
- 通知機能**
 - ・ごみに関する情報を確認できます。

お問い合わせ 高山市生活環境課
TEL0577-35-3138



アプリのインストール

各ストアより「さんあ〜る」で検索しダウンロードしてください
右記のQRコードでもダウンロードできます

App Store からダウンロード
GET IT ON Google Play

初期（地区）設定

都道府県から住所を選択してください

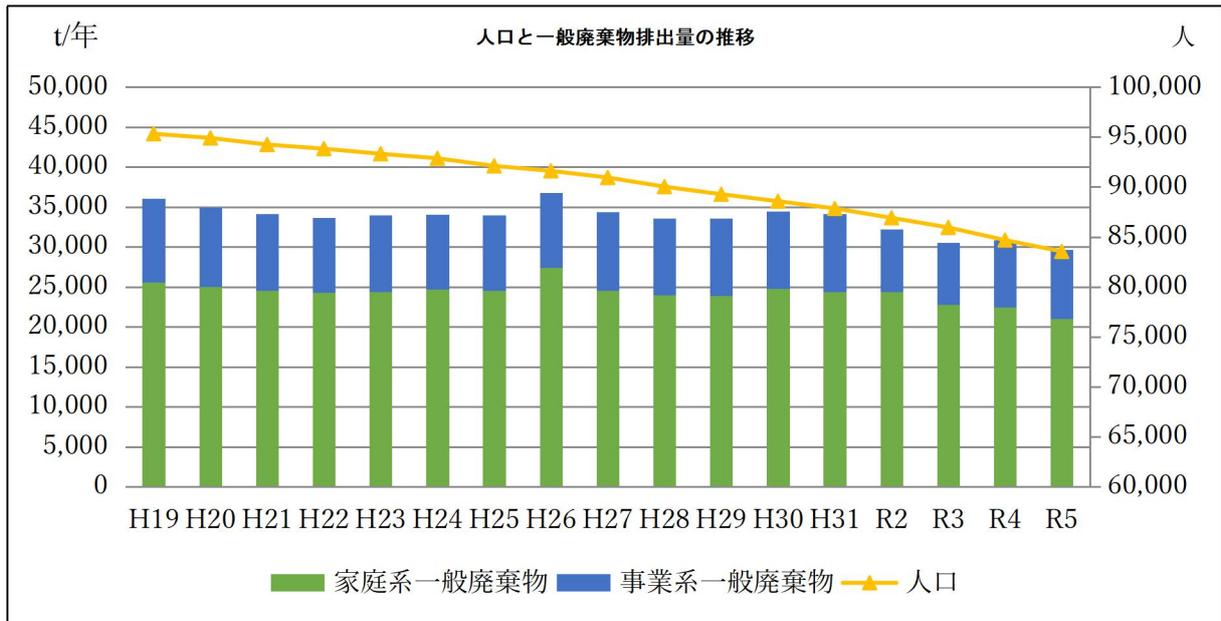
選んだ住所を確認して「OK」をタップしてください

通知設定

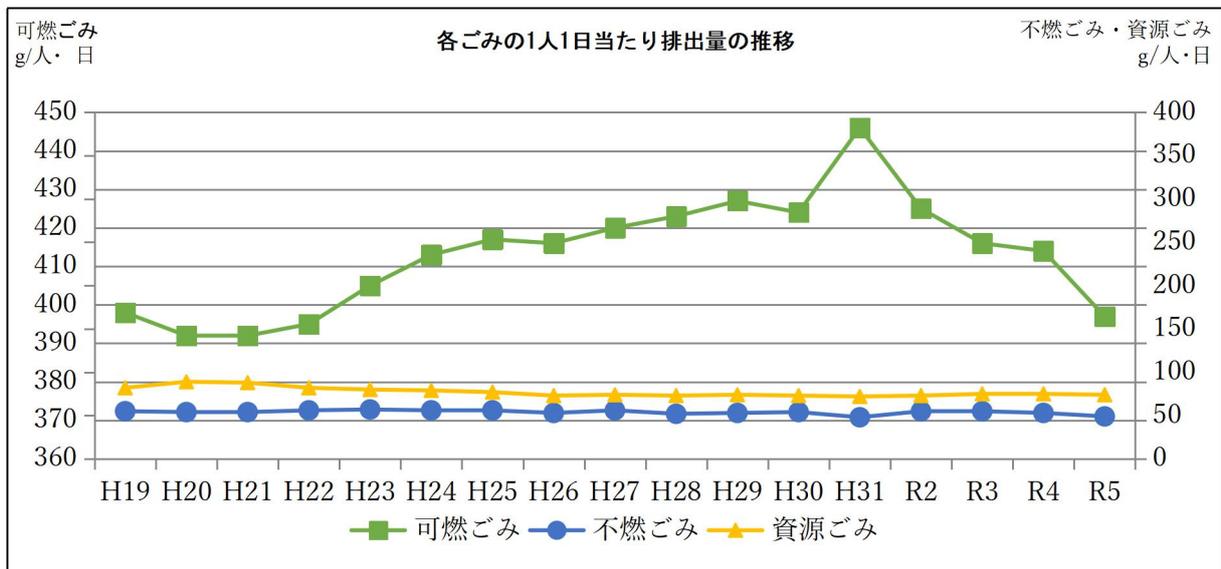
「メニュー」→「設定」から
ごみ出し日の通知のON/OFFの設定と通知対象のゴミ及び通知時間の設定が可能です。
インフォメーション通知をONにすることで自治体からのお知らせをリアルタイムで確認できます。

さんあ〜るチラシ

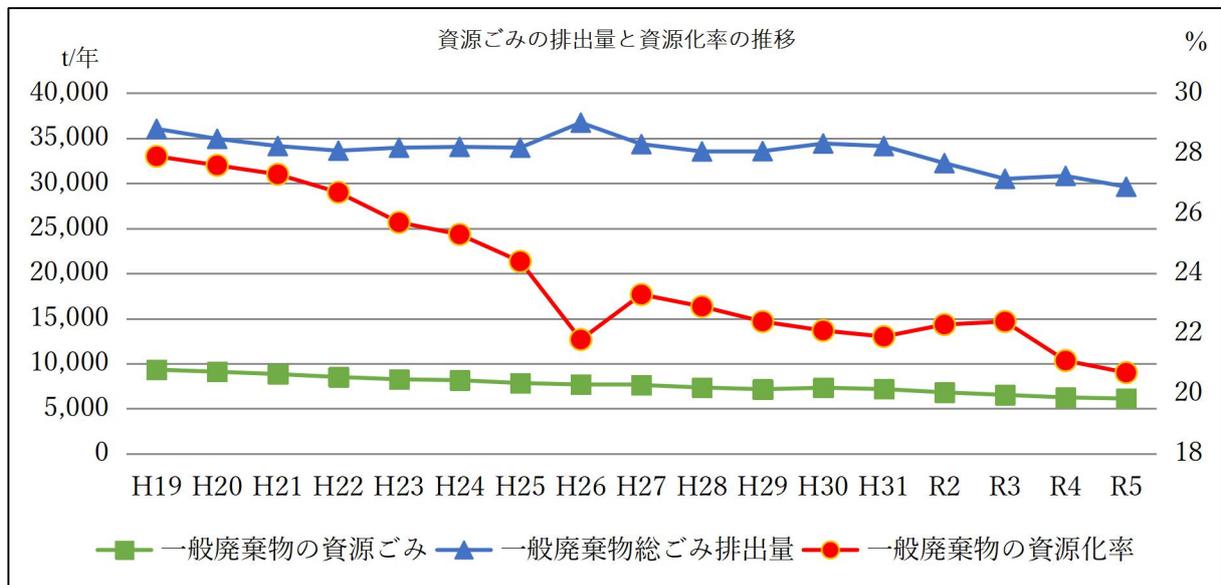
グラフ2 人口と一般廃棄物排出量の推移



グラフ3 各ごみの1人1日当たり排出量の推移



グラフ4 資源ごみの排出量と資源化率の推移



出典：高山市ごみ処理場建設推進課



主な取り組み

1) 適正な分別収集の推進

分別収集によるごみの適正排出の取り組みを今後も継続するとともに、効率的な収集運搬及び不法投棄の未然防止を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ごみカレンダーの配付やリサイクル推進員等による分別指導、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信等による分別方法の周知徹底(再掲)
- ・違反ごみに対する違反シール貼り付けなどによる適正な分別指導の実施
- ・不法投棄対策パトロールの実施【実績：パトロール延べ80日、通報等による出動20件】)

2) 安全なごみ処理の推進

ごみ処理施設の安定稼働に引き続き取り組むとともに、環境基準値を遵守し、周辺環境に十分配慮した適正な維持管理に努めます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ごみ処理施設の安全稼働のための定期点検や適切な維持管理の実施
- ・排ガスや排水等に含まれる有害物質の調査の実施及び市HP及び広報への結果の公表

3) ごみ処理施設と周辺環境対策

新たなごみ焼却処理施設の整備や埋立跡地の活用、ごみの焼却熱等の有効利用などにより、ごみ処理施設と周辺環境の整備に取り組みます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・第一次埋立処分地の整備に向けた埋立処分地の安定化調査(温度、ガス、水)の実施及び、県と協議の実施
- ・委託業務担当者説明会の開催による、ごみ収集運搬事業者をはじめとした関係事業者への環境汚染対策や交通安全遵守などの指導の実施
- ・新しいごみ処理施設の建設工事の実施(完成予定：令和8年2月)



新ごみ処理施設のイメージ図

基本目標4 豊かな社会環境の整備

基本施策① 文化財等の保存・継承



主な取り組み

1) 文化財の適正な管理、保護活動の促進

文化財の適正な管理や伝統的建造物群の保存・活用をすすめるとともに、郷土教育の推進や学習環境の整備などにより歴史・文化に親しみ理解する機会の充実を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・地域の伝統的な大工技術を活用した修景工事等への補助による、伝統的な技術の継承と地場産業の振興の推進【実績：18件】
- ・文化財所有者や保存団体への支援の実施【実績：61件】
- ・国指定天然記念物「臥竜のサクラ」の保護工事の実施
- ・寺内保存区域、東山保存区域及びその周辺の町並み調査報告書の刊行
- ・伝統的建造物群保存地区内の修理修景事業への支援の実施【実績：5件】
- ・伝統的建造物群保存地区内の土蔵等修理事業への支援の実施【実績：3件】
- ・飛騨高山まちの博物館での特別展の開催【実績：4回】
- ・飛騨高山まちの博物館展示図録「三町を支え候ー「町会所文書」から紐解く町年寄ー」(1,000部)、「飛騨の遺墨との邂逅」(1,000部)、「あ〜れ、さぶいんでねえの〜寒さと共に生きる飛騨の知恵〜」(1,000部)の発行



飛騨高山まちの博物館での特別展の様子

2) 伝統文化や生活文化の継承

郷土の歴史・文化の語り部の育成や伝統文化についての意識の向上などにより、郷土の伝統文化や生活文化の継承をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 景観町並保存連合会による活動
- ・ スマートフォンを活用した日本遺産スタンプラリー(18か所)及び、日本遺産構成文化財(48か所)を周遊する日本遺産フォトラリーの実施
- ・ 飛騨高山まちの博物館での特別展の開催【実績：4回】(再掲)
- ・ 飛騨高山まちの体験交流館での一位一刀彫の製作実演や市文化財の有道しゃくし、宮笠、小屋名しょうけの実演体験の実施
- ・ 文化財説明看板の製作・設置【実績：3件】
- ・ 飛騨高山まちの博物館展示図録「三町を支え候ー「町会所文書」から紐解く町年寄ー」(1,000部)、「飛騨の遺墨との邂逅」(1,000部)、「あ〜れ、さぶいんでねえの〜寒さと共に生きる飛騨の知恵〜」(1,000部)の発行(再掲)
- ・ 語り部養成講座の開催【実績：4回、194名】
- ・ 国府地域の日本遺産を自転車で巡る日本遺産サイクルラリーの実施【実績：22名】(文化財課)



日本遺産サイクルラリーの様子

表4 高山市の指定文化財の件数

単位：件

		国指定等	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	14	15	78	107
	絵画	-	5	42	47
	彫刻	3	16	106	125
	工芸品	3	7	60	70
	書跡	-	5	32	37
	典籍	-	1	7	8
	古文書	-	-	87	87
	考古資料	2	4	46	52
	歴史資料	-	3	27	30
登録有形文化財	建造物	18	-	-	18
	美術工芸品	1	-	-	1
無形文化財		-	-	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財	4	4	38	46
	無形民俗文化財	2	8	21	31
記念物	史跡	4	17	105	126
	名勝	-	1	10	11
	天然記念物	6	32	113	151
伝統的建造物群保存地区		2	-	-	2
計		59	118	780	957

(注)国指定には国宝2件を含む

主な取り組み

1) 個性ある景観の保全

良好な景観形成の推進や歴史的町並みの保全、景観保全に対する意識の醸成などにより個性ある景観の保全・活用を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 市民活動団体に対する補助金の交付による環境保全の取り組み支援の実施【実績：1 団体】
- ・ 地域を支える多様な主体が交流できる場の提供「協働のまちづくりフォーラム」の実施【実績：1 回 144 人】
- ・ 市民活動団体紹介パネルの展示【実績：1 団体】
- ・ まちづくり協議会への支援金の交付による地域主体の取り組み支援の実施【実績：20 地区】
- ・ ポイ捨て等及び路上喫煙禁止パトロールの実施【実績：30 回】(再掲)
- ・ 協力団体へのポイ捨て等及び路上喫煙防止推進委員の委嘱(再掲)
- ・ 農業振興地域整備計画見直しに向けた基礎調査の実施(再掲)
- ・ 農地転用許可申請に対する適正な審査の実施【実績：農地法第4.5条 185 件】(再掲)
- ・ 県立自然公園の景観保全(せせらぎ溪谷県立自然公園内の森林整備)の実施【実績：不要木伐採 7.21ha、植栽 4.46ha、遊歩道修繕 1 か所、駐車場修繕 1 か所】(再掲)
- ・ 地元町内会等による、一級河川の堤防除草作業の実施(再掲)
- ・ 「河川を美しくする会」への委託による、宮川、江名子川、苔川、川上川、大八賀川の清掃の実施(再掲)
- ・ 市街地景観保存区域内の建造物の修理・修景に対する補助の実施【実績：6 件】
- ・ 生け垣等の設置に対する補助の実施【実績：1 件】
- ・ 塀等の設置に対するの実施【実績：2 件】
- ・ 上一之町花里線における無電柱化整備の実施【実績：310m】
- ・ 景観町並保存区域保存会に対する補助の実施【実績：11 件】
- ・ みどりの保全契約を締結し、里山保全に協力する所有者への奨励金の交付【実績：71 件】(再掲)
- ・ 伝統構法木造建築物の維持保全に係る修景工事の実施【実績：18 件】
- ・ 市街地等の景観の保全・向上に係る補助の実施【実績：老朽空家等除却 6 件】
- ・ 太陽光発電計画に対する適切な指導や助言の実施【実績：5 件】

2)新たな景観の創出

歴史的風致の維持向上や景観と調和した建築物・看板等の整備の促進などにより新たな景観の創出を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・まちなかの伝統的建造物を活用して整備した「高山市若者等活動事務所(村半)」の運営【実績：来所者数：27,955人、登録者数：455人、34団体】
- ・高山の景観にふさわしい看板設置等に対する補助の実施【実績：4件】
- ・屋外広告物の設置に係る審査や指導、助言の実施【実績：1,742件】
- ・自然や町並みに配慮し、景観と調和した優れたデザインの建築物や庭園などを表彰する「景観デザイン賞」の実施【実績：4件を顕彰】
- ・伝統的建造物群保存地区内の修理修景事業への支援の実施【実績：5件】(再掲)
- ・伝統的建造物群保存地区内の土蔵等修理事業への支援の実施【実績：3件】(再掲)



景観デザイン賞

主な取り組み

1) 土地利用の適正化

土地の実態把握や秩序ある土地利用の促進などにより総合的な土地利用をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画策定のための検討
- ・ライフライン保全対策事業として、倒木による停電防止のための立木の伐採等の実施
- ・農業振興地域整備計画見直しに向けた基礎調査の実施(再掲)
- ・農地転用許可申請に対する適正な審査の実施【実績：農地法第4.5条 185件】(再掲)
- ・間伐等による森林の適正保全の実施【実績：市有林 26.12ha、分収造林 32.27ha、私有林 361.60ha】(再掲)
- ・市内7か所の生活環境保全林の遊歩道の管理【実績：年間利用者 125,392人】(再掲)
- ・都市基本計画に基づく持続可能な都市づくりの推進
- ・伝統的建造物群保存地区内の修理修景事業への支援の実施【実績：5件】(再掲)
- ・伝統的建造物群保存地区内の土蔵等修理事業への支援の実施【実績：3件】(再掲)
- ・岐阜県水源地域保全条例に基づく水源地域として、朝日町地内の5水源を追加(再掲)



伝統的建造物群保存地区

2)公共交通の利便性の向上

効果的で効率的な自主運行バスの運行や少量輸送体制の確立、ユニバーサルデザインへの配慮、環境負荷の低減の促進などにより地域公共交通の利便性の向上を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 匠バスの運行。高齢者や若年者等の利用促進を図るための「おでかけパスポート」や「ヤングパスポート」の発行(再掲)
- ・ 市街地外縁部の駐車場(天満・不動橋・駅西駐車場)を利用し、匠バスを利用した場合の駐車料金3時間無料化(再掲)
- ・
- ・ のらマイカーの運行見直し【実績：4地域】
- ・ 「のりものラリー in たかやま」の開催
- ・ 交通空白地有償運送に対する補助の実施【実績：1地域】
- ・ 運転免許自主返納者に対する公共交通利用補助の実施

3)居住環境の整備

生活に身近な道路環境の向上や利用しやすく特色ある公園づくりなどにより居住環境の整備をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 歩車共存型道路の整備(市道広瀬三日町線 L=131m、市道広瀬度瀬線 L=447m)及び整備済み路線の修繕の実施
- ・ 遊具やトイレなど公園施設の補修・改修の実施

基本目標5 環境にやさしい人づくり

基本施策① 情報の共有



主な取り組み

1) 情報の収集と提供

環境に関するイベントや講演会の開催、広報・ホームページを活用した情報発信などにより情報共有をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 広報たかやま、ホームページ、メール配信、ヒッツ FM などによる環境に関する広報の実施
- ・ 下水道接続推進の広報等における、生活排水処理の推進の啓発【実績：市広報掲載1回】

主な取り組み

1) 学習機会の提供と教育の充実

自然環境学習・ワークショップ・出前講座の開催などにより環境学習をすすめます。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・飛騨高山大学連携センターにおける、市内で自然環境に関する調査研究活動を実践した大学生や高校生などがその成果を発表する「飛騨高山学会」の開催
- ・「クルマを楽しく学ぼう@高山自動車短大」における、地元小中学生を対象とした電気自動車や水素燃料電池車など環境にやさしい車の仕組みなどを知る体験学習の実施【実績：8人】
- ・放送大学岐阜学習センターと連携した「環境科学実験教室」における、地元小学生を対象とした環境科学を学ぶ体験学習の実施【実績：33人】
- ・飛騨高山・山の自然学校の開催【実績：6回、78人】(再掲)
- ・地元小中学生を対象とした生物多様性等自然環境学習の開催【実績：12校、491人】(再掲)
- ・特定外来生物防除講習会や出前講座の開催によるオオハンゴンソウ等の特徴や防除方法などに関する正しい知識の普及【実績：5回、62人】(再掲)
- ・地元小学生を対象とした水生生物調査（カワゲラウォッチング）の開催【実績：市内5地点、小学生23人、保護者17人】(再掲)
- ・小中学校を対象とした下水処理場見学受け入れによる、水環境保全の重要性の学習機会の提供【実績：4校、174名】
- ・小中学校の理科や社会の授業における持続可能な社会の構築を目指す学習の実施
- ・ツリークライミング、スノーシュー体験、ホテルの飼育・放流、ギフチョウの観察、バイクモの保護、自然災害・防災等に関する学習の推進
- ・9月10日「下水道の日」に関連した、小中学生対象の下水道いろいろコンクールの実施による、下水道の水環境保全機能の啓発【再掲】
- ・農山村体験等の体験メニューのPRの実施【再掲】



飛騨高山学会の様子

主な取り組み

1) 意識の啓発と連携の強化

高山市快適環境づくり市民会議やボランティア活動団体への支援などにより環境保全活動団体の育成を図ります。

《令和5年度の主な取り組み》

- ・ 市民活動団体に対する補助金の交付による環境保全の取り組み支援の実施【実績：1 団体】(再掲)
- ・ 地域を支える多様な主体が交流できる場の提供「協働のまちづくりフォーラム」の実施【実績：1回 144人】(再掲)
- ・ 市民活動団体紹介パネルの展示【実績：1 団体】(再掲)
- ・ まちづくり協議会への支援金の交付による地域主体の取り組み支援の実施【実績：20 地区】(再掲)
- ・ 特定外来生物防除奨励金の交付による市民レベルでのオオハンゴンソウの駆除の促進【実績：4 団体】(再掲)
- ・ 資源回収を実施するボランティア団体への奨励金の交付【実績：67 団体、546 回、728,707kg】
- ・ 使用しなかった無料ごみ処理券を回収するボランティア団体への奨励金の交付【実績：59 団体、330,279 枚】
- ・ 高山市快適環境づくり市民会議による環境に対する意識の啓発（グリーンマーケット、リユース・リサイクルフェア、クリーン作戦、推進大会）



協働のまちづくりフォーラムの様子